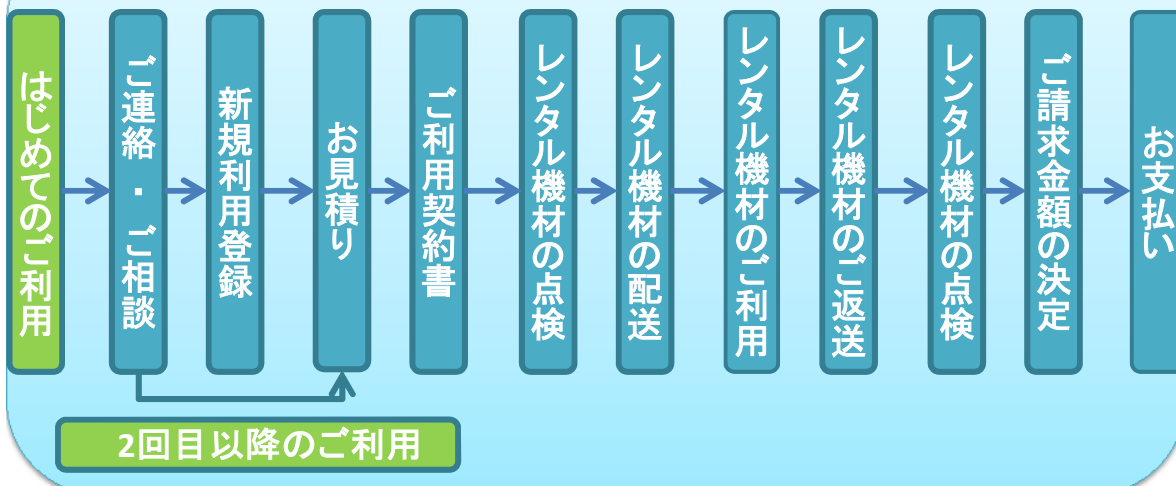


How To レンタル

ご利用のながれ



ご連絡・ご相談

電話、FAX、e-mailにてお問い合わせに対応します。機材のご質問やご相談等ありましたらお気軽にご一報ください。

新規利用登録

初めてのご利用のお客様には利用登録をして頂いてます。社名、事業所住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、ご担当者名、現金締め日支払日等の情報を登録して頂いています。

御見積り

使用機材、期間等により御見積りを致します。

ご利用契約

使用機材、使用期間、使用場所、使用料の御支払予定日等のレンタル契約を行います。

レンタル機材の点検

使用される機材の動作確認等、すぐご利用いただけるように点検を行います。点検表を機材に添付して送付いたします。

レンタル機材の配送

点検が終わりましたら、取扱説明書、点検表等を機材と一緒に送りいたします。機材をスムーズに使用して頂くために、ご利用日の前日に到着するようお送り致しますので使用方法をご確認下さい。

レンタル機材のご利用

使用期間の延長等ありましたら、ご連絡して下さい。

レンタル機材のご返送

使用終了の連絡をして下さい。連絡して頂いた時点で使用終了の手続きを行いますので、ご一報が無い際は延長料金が発生致しますのでご注意ください。使用終了の翌日にはご返送下さい。

レンタル機材の点検

使用機材の点検を行います。機材を清掃し破損や付属品の有無、動作等の点検を行います。問題が確認された際は請求が発生することもありますので、ご容赦下さい。

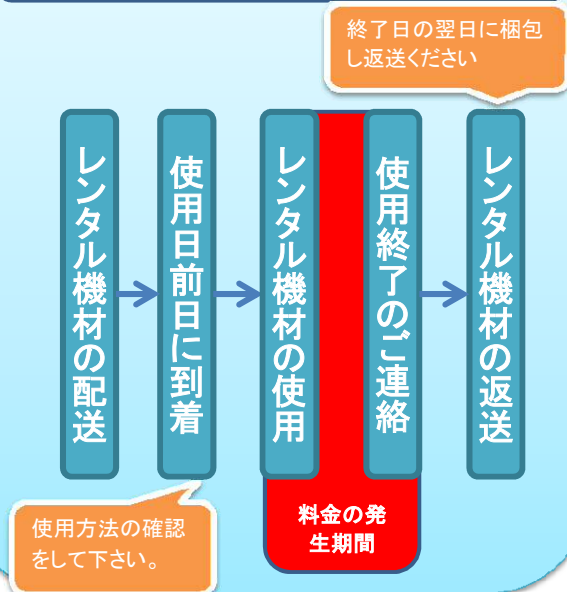
ご請求金額の決定

点検終了後請求金額を確定致します。送料や延長料などが発生し、契約時の金額と変動することがありますので、請求書をご確認下さい。

お支払

契約時に取り交わした期日までに指定口座に現金の入金をお願い致します。

ご利用料金発生期間について



下水道維持管理機器 レンタルリース業

株式会社スワレント

〒241-0803
横浜市旭区川井本町70-4
TEL: 045-952-4546
FAX: 045-952-4547
e-mail: main@swr-rent.jp